

利用規約

この利用規約は、お客さまが当レンタサイクルを利用するにあたり遵守していただく事項について規定しています。お客さまは、この規約に承諾の上、当方が指定する方法により利用契約の申し込みを行うものとします。

1. 自転車の返却

利用申込の際に指定した時間内に「道の駅伊豆ゲートウェイ函南 観光案内所」に返却してください。万一、それ以外の場所で返却を申し出られた場合は、自転車の移送に要した費用はお客さまに負担していただきます。

ご連絡をいただけないまま、返却時間を大幅に過ぎる等、当方で悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置をとる場合があります。超過料金及び違約金 5,000 円をお支払いいただく場合があります。

2. 自転車の引渡し

自転車の引渡しにあたっては、スタッフの取扱説明を受けるとともに、貸出チェック表にそってスタッフとともに点検・確認していただくようお願いいたします。

3. 事故

お客さまが貸出期間中に事故にあわれた場合は、速やかに「道の駅伊豆ゲートウェイ函南」に事故発生の日時、場所、原因、事故の状況等をご連絡いただくとともに、必要な場合は警察に連絡する等法令で定められた処置をおとりください。当方は、事故についての一切の責任を負いません。自転車保険（賠償責任保険）への加入はお客様で行ってください（ご来館後、1DAY 保険加入のご案内も可能です）。

4. 自転車の故障・破損

貸出期間中に自転車の故障又は損傷があった場合は速やかに「道の駅伊豆ゲートウェイ函南」へご連絡ください。事前の了解無くお客さま自身で自転車を修理された場合、修理代金は負担いたしません。お客さまに起因する自転車の故障、損傷については、原則としてその修理に要した費用はお客さまに負担していただきます。なお、自転車の故障によってお客さまや第三者に損害が発生したとしても、当方に起因する場合を除いて、当方は一切の責任を負いません。

5. 自転車の盗難・紛失

貸出期間中に自転車の盗難にあい、又は紛失した場合は、速やかに当方にご連絡ください。盗難、紛失した場合は、自転車代金をお支払いいただきます。自転車を放置禁止区域等に放置し移動・保管された場合は、返還を受けるに要した費用はお客さまに負担していただきます。

6. 付属品等の紛失、破損

自転車の付属品（鍵、ヘッドライト、コントローラー等）を紛失または破損された場合は、交換料金を負担していただきます。

<禁止行為>

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為を行わないでください。

- (1) 飲酒、無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- (2) 危険箇所、不適切な場所での利用
- (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車及び備品の改造など現状の変更
- (5)パンクなど自転車の異常を認めた場合に、運転を継続する行為
- (6) 申込者以外の第三者に使用させること

※以上の項目に同意した上で、申し込み用紙にご記入をお願い致します。
同意をいただけない場合はキャンセル扱いと致します。

<連絡先>

【管理者】 道の駅 伊豆ゲートウェイ函南

【営業時間】 9:00 ~ 18:00

【緊急連絡先】 055 - 979 - 1112

返却日時 _____ 月 _____ 日 () _____ :

鍵番号 ()